

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.1 - 35)

件名	混合機の粉末排出機及び配管における詰まり	
事象の概要	(1) 発生場所・機器 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：混合機、粉末排出機 (2) 発生の状況 混合機、粉末排出機の運転中 (3) 概要 ウラン・プルトニウム混合粉末充てん時の混合機、粉末排出機及び関連配管での混合粉末の詰まり	
事象による影響	(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。 (2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 混合機、粉末排出機及び関連配管での詰まりは、粉末の移送時間が長くなることから検知され、運転を手動停止することから、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 (3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 混合機、粉末排出機等の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、計画書に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。 (4) 他工程への影響 上流の工程の運転に影響が生じる。 混合機、粉末排出機等の詰まりに伴い、ウラン・プルトニウム混合脱硝工程の運転に影響が生じる。さらに上流の精製建屋以前の工程は、一時的な貯留槽(ウラン濃縮液第2受槽、プルトニウム濃縮液一時貯留槽等)の残液量で運転継続の可否を判断する。	
対応の概要	(1) 詰まりの原因を調査し、混合粉末による詰まりであることを確認する。 (2) 当該配管に空気を強制的に送り込むことにより詰まりを解消する。 (3) 詰まりをグローブ作業により除去する。 (4) 動作確認を行い、問題がなければ、定められた操作手順に従って運転を再開する。	
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)	
対応区分	(a) 運転継続しながら復旧 (b) 運転システムを切り替えて復旧 (c) 当該機器を停止して復旧 (d) 当該設備を停止して復旧 (e) 影響範囲の設備を停止	国際評価尺度 (INES) のレベル 0以下 1 2 3 4 5 6 7 (レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質の外部放出 工場外への影響 日本原燃による評価: レベル0以下 放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響 運転制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化

